

平成23年度 活動の方針

平成23年3月11日の東日本大震災における本市の被害は甚大であり、物的被害はもとより精神的なダメージが大きく、その心の回復、復興へ向けての意識高揚の取組が強く求められている。

仙台市小学校長会は、これまで小学校教育の重要性を深く認識し、その充実と発展のため真摯に研究と実践を重ね、着実にその成果を上げてきた。今般、このような現状に直面し、なお一層本会の使命を果たすべく、安全管理、教育諸条件の整備・充実等に組織をあげて取り組んでいかねばならない。

こうした中において本会は、仙台市教育委員会との緊密な連携のもと、会員相互の連帯を強め、力強く未来を生き抜く人間の育成を目指し、安全で安心のある、創意と活力に満ちた学校経営に努めていく。

活 動 の 重 点

- 1 学校経営の充実
 - ・安全安心の学校づくり
 - ・教育諸条件の整備・充実
 - ・職能専門に関する研修の充実と強化
 - ・教職員の資質・能力の向上及び評価に関する研修の推進
- 2 創意ある教育課程の編成・実施・評価
 - ・基礎・基本の確実な定着と個性を生かす教育の推進
 - ・新しい学習指導要領の趣旨を生かした特色ある教育課程の編成と実施
- 3 心の教育と児童の健全育成の推進
 - ・大震災を体験した児童の心のケアと心の教育の一層の推進
 - ・個に応じた生徒指導の充実と強化
 - ・情報交換の充実と強化
 - ・家庭、地域社会及び関係諸機関との連携強化
- 4 組織活動の充実強化
 - ・各専門部活動の充実強化
 - ・地区活動の充実と地区会相互の連携強化
- 5 対策活動の強化
 - ・学校の自主性・自律性の条件整備
 - ・教職員の構成及び処遇に関する対策の強化
 - ・学校施設・設備・防犯設備等の整備拡充に関する対策の強化
- 6 指定都市間の連携強化
 - ・大都市が抱える諸問題に関する研究の推進と指定都市間の連携強化
- 7 広報活動の充実
 - ・会報の内容充実と諸活動の周知・連絡の強化
 - ・未曾有の震災を乗り越え、立ち上がる仙台市立学校の教育を取り上げ、後世に語り継ぐ歴史的資料にするとともに、政令指定都市・他県小学校長会にその取組を発信
- 8 厚生活動の振興
 - ・福利厚生に関する研修の推進
- 9 関係諸団体との連携
 - ・仙台市中学校長会、宮城県小学校長会、東北連合小学校長会、全国連合小学校長会、指定都市小学校長会、仙台市小学校教育研究会、宮城県連合小・中学校教育研究会等との連携
 - ・仙台市PTA協議会、その他関係諸団体との連携